

# 有田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業(浄化槽整備推進事業)

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	0.78人/ha (令和3年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(西地区24地区、東地区一部7地区)		
処 理 場 数	浄化槽設置基数1,781基(令和3年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業の性質上、広域化・共同化は検討しておらず、最適化については平成26年度の整備構想見直し後の検討はしていません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料(税抜)

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料	10m <sup>3</sup> まで	:1,700円	維持管理にかかる減価償却費は、使用量0m <sup>3</sup> であっても発生します。下水道区域内に大口の利用者が少なく、小口の使用量の世帯が多くを占めています。減価償却費を従量制へ反映させた場合に、一部の利用者だけの負担となってしまう事が懸念されたため、利用者に10m <sup>3</sup> までの基本料として反映させています。 また、水道使用量を基に下水道使用料を算定していますが、水道が開栓状態であれば、メータ検針時の使用量が0m <sup>3</sup> であっても基本料を徴収しています。以下同じ			
	金	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	:1m <sup>3</sup> あたり150円				
業務用使用料体系の概要・考え方	超過料	21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	:1m <sup>3</sup> あたり170円				
	金	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	:1m <sup>3</sup> あたり200円				
その他の使用料体系の概要・考え方	金	101m <sup>3</sup> ～	:1m <sup>3</sup> あたり230円				
	基本料	10m <sup>3</sup> まで	:1,700円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,200	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,474	円
	令和2年度	3,200	円		令和2年度	3,478	円
	令和3年度	3,200	円		令和3年度	3,497	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職員数	上下水道課は、令和4年度現在15名となっており、水道事務3名、水道工務3名、公共下水道事務2名(1名農業集落排水事業の事務兼務)、公共下水道工務1名、浄化槽事務1名、浄化槽工務1名(公共下水道・農業集落排水事業工務兼務)、農業集落排水事業1名(水道事業工務兼務)統括する上下水道課長及び再任用職員1名、会計年度任用職員1名で業務にあたっています。
事業運営組織	平成18年度に旧有田町と旧西有田町の二町合併をした際、水道事業所と下水道課に分かれていましたが、平成20年度に再編され上下水道課となりました。再編時の職員数は16名でしたが、現在水道工務に再任用職員1名、水道事務に会計年度任用職員1名を雇用し、正職員の削減に取り組み、現在の職員数となっています。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽の修繕、汚泥抜取、清掃、保守点検の維持管理はすべて民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施なし
	ウ PPP・PFI	実施なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

--

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

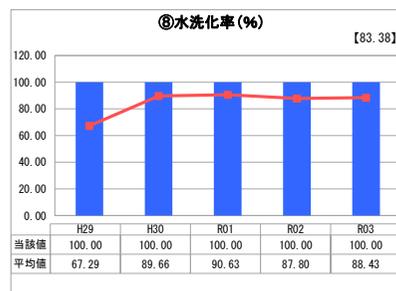
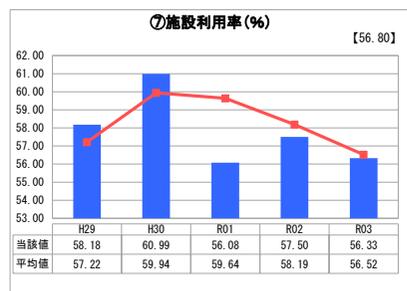
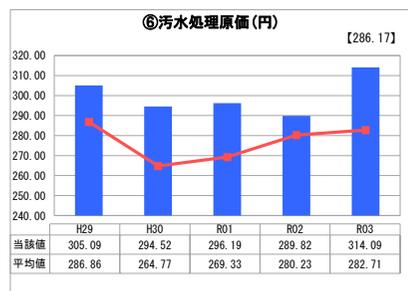
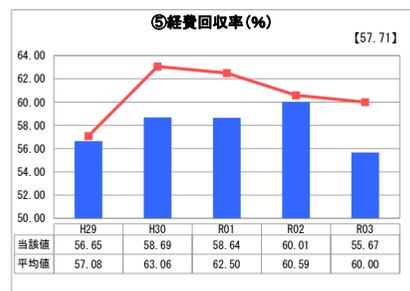
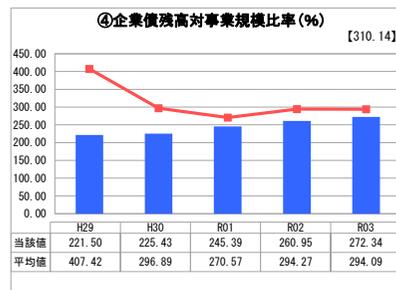
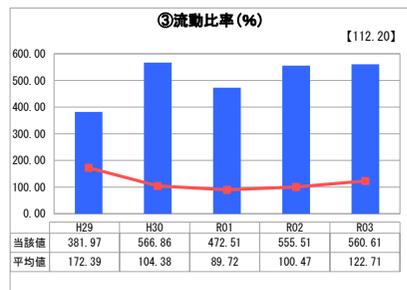
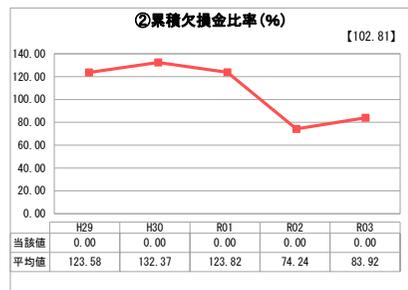
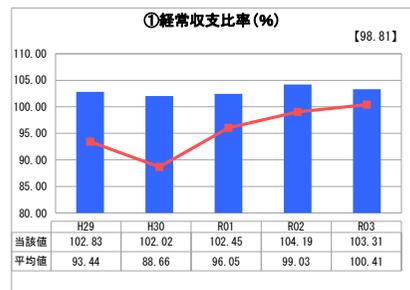
佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	44.17	24.75	100.00	3,520

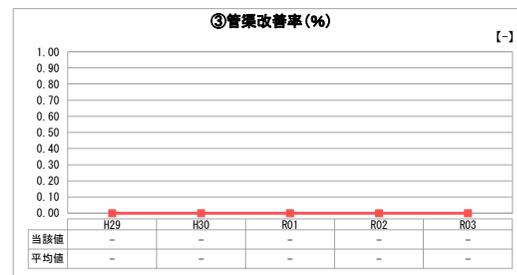
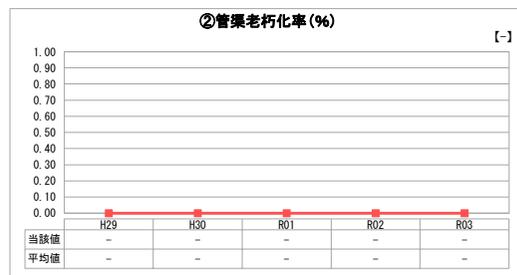
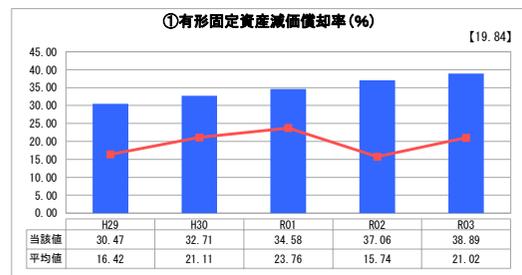
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,265	65.85	292.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,738	60.71	78.04

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超えているものの、料金収入だけでは到底賄えず、一般会計繰入金に依存している状況である。本来であれば、経費削減に努めるとともに料金改定を検討すべきであるが、公共下水道事業及び農業集落排水事業を含めた下水3事業で料金統一されており経営状況が異なることから調整が必要である。

②累積欠損金比率は、黒字化により欠損金を発生することなく経営している。

③流動比率は、流動資産の現金預金も多く健全な経営状況が続いている。

④企業債残高対事業規模比率は、浄化槽整備推進事業を継続しているため増加している。

⑤経費回収率は、人事異動に伴う人件費増加及び維持管理費の増加に伴い前年を大きく下回った。

⑥汚水処理原価について、浄化槽の老朽化による修繕費の増加と委託料の見直しに伴う維持管理の増加により前年を大きく上回った。更なる接続推進に繋がる取り組みを行う必要がある。

⑦施設の利用率について、合併処理浄化槽は使用用途や延べ床面積をもとにGIS規格に基づき入槽を算定している。また、空き家等で稼働していない浄化槽の基数が増加している。

### 2. 老朽化の状況について

浄化槽事業は平成15年度より実施しているが、町設置の浄化槽については耐用年数を超えた資産はない。今後は寄付分の浄化槽が町設置分よりも先に耐用年数を迎えるため、必要に応じて更新工事等も見込まれる。内部留保資金の確保に努め、将来の更新工事等にも備え現金の確保を行っている。

また、今後の老朽化対策として、ストックマネジメントの検討が必要である。

### 全体総括

経営状況の透明化や明確化を図るため、平成15年度の事業開始当初より地方公営企業法適用企業として経営を行っている。

浄化槽の設置基数の増加に伴い維持管理費の増加は明白であり、使用料収入の不足分として一般会計の繰入金に依存している。その解消に向け料金改定を検討の必要があるが、当町が下水事業ごとに料金設定を分けていないため、他事業と調整しながら料金改定の検討が必要である。

今後も、更新工事に向けた資金確保に努め、資金運用等により有効な活用を努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした試算によると、当町の総人口は令和3年末の19,145人から令和12年には17,207人になると推計されています。これに伴い処理区域内人口については減少していく見込みです。  
なお、現在の浄化槽普及率が令和3年度末で約64%であることから、処理区域内人口は減少していきますが、接続人口については計画期間内は接続により緩やかに増加していく想定をしています。計画期間以降、将来的には人口減少の影響により処理人口についてもいずれは減少する見込みです。

### (2) 有収水量の予測

接続人口の増加に伴い計画期間内は増加していく見込みです。しかし、いずれは人口減少の影響により減少する見込みであり、有収水量の減少は使用料減少に繋がるため、これまで以上に普及啓発活動に取り組む必要があります。

### (3) 使用料収入の見通し

接続人口の増加に伴い計画期間内は増加していく見込みです。しかし、いずれは人口減少の影響により減少する見込みであり、将来的に適切な料金改定を実施して経費回収率の向上に努める必要があります。

### (4) 施設の見通し

浄化槽の老朽化及び管理基数が増えるため、維持管理費は増加していくものと想定しています。また、必要に応じて更新工事も発生していく事が想定されるため、健全な財政運用に努めて資金を確保しておく必要があります。

### (5) 組織の見通し

浄化槽事業の担当職員は事務職員1名、工務職員1名の計2名で事業運営をしています。汚水処理事業全体で考えると、将来的には浄化槽事業の工務担当職員が公共下水道事業及び農業集落排水事業との兼務となることも想定されます。今後は、ベテラン職員が培ってきた知識と経験を若手職員へ継承していきながら職員の人材育成を図る必要があります。

## 3. 経営の基本方針

第2次有田町総合計画の基本計画「安心安全で、自然と共存できるクリーンなまち」の実現を目指し、基本事業である「汚水処理事業の推進」の目的「有田町の美しく豊かな河川と水環境を守るため、各地域の特性に合わせた公共下水道事業、農業集落排水処理事業、浄化槽整備推進事業を計画的、効率的に推進します。

#### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う、公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、資金収支は厳しい状況を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に、経営を行います。また、公営企業会計を適用していることから、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう努めます。

#### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に、民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等による効率化も含め民間活用を検討します。

#### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計の負担区分の適正化を検討します。収入の確保のため使用料を確実に収納し、国庫補助金や企業債の活用など将来の元利償還も含め、単年度の費用負担の増大を防ぐなど適正な資金調達を行います。

#### ○水洗化の促進

町内の水質保全のため、汚水処理積立奨励金や改造資金利子補給金等の制度を活用し、浄化槽未接続者への周知に努めます。

#### ○人材育成、技術の継承

ベテラン職員が培ってきた知識と経験を若手職員へ継承していきながら職員の人材育成を図ります。

計画期間内における具体的な取組・目標等は経費回収率について、使用料収入と汚水処理費は双方とも増加していきますが、使用料収入と比較し汚水処理費の増加率が大きくなる見込みです。更なる接続推進により使用料収入の確保に繋げ、維持管理費は効率化及び経費削減に努力し経費回収率の維持に努めていきます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり



## 投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕											
資本的 収入	1. 企業債	36,500	75,000	42,000	79,400	71,700	71,700	71,700	41,900	41,900	33,000	33,000	33,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	33,380	17,322	36,981	22,460	37,440	35,477	35,477	20,909	20,909	16,303	16,303	16,303	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	6,600	9,549	7,705	10,398	10,398	10,398	10,398	5,846	5,846	4,503	4,503	4,503	
	9. その他	543							20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	計 (A)	77,023	101,871	86,686	112,258	119,538	117,575	137,575	88,655	88,655	73,806	73,806	73,806	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	77,023	101,871	86,686	112,258	119,538	117,575	137,575	88,655	88,655	73,806	73,806	73,806	
資本的 支出	1. 建設改良費	67,636	99,474	77,545	108,850	108,850	108,850	108,850	63,750	63,750	50,050	50,050	50,050	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	36,374	40,235	42,377	44,072	45,835	47,668	49,575	51,558	53,620	55,765	57,996	60,316	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	11,196	4,172	11,924	4,972	12,189	10,225	10,225	6,069	6,069	4,743	4,743	4,743		
計 (D)	115,206	143,881	131,846	157,894	166,874	166,743	168,650	121,377	123,439	110,558	112,789	115,109		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	38,183	42,010	45,160	45,636	47,336	49,168	31,075	32,722	34,784	36,752	38,983	41,303		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	34,722	35,051	45,160	45,636	47,336	49,168	24,689	32,722	34,784	36,752	38,983	41,303	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	3,461	6,959											
計 (F)	38,183	42,010	45,160	45,636	47,336	49,168	24,689	32,722	34,784	36,752	38,983	41,303		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,069,521	1,104,286	1,103,909	1,139,237	1,165,102	1,189,134	1,211,258	1,201,600	1,189,880	1,167,115	1,142,119	1,114,803		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕										
収益的 収支分		120,000	130,000	140,000	150,000	155,000	155,000	160,000	160,000	165,000	170,000	180,000	185,000
	うち基準内繰入金	58,264	58,755	59,049	60,850	61,154	61,460	61,767	62,076	62,387	62,698	63,012	63,327
	うち基準外繰入金	61,736	71,245	80,951	89,150	93,846	93,540	98,233	97,924	102,613	107,302	116,988	121,673
資本的 収支分													
	うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金													
合 計		120,000	130,000	140,000	150,000	155,000	155,000	160,000	160,000	165,000	170,000	180,000	185,000

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和3年に策定された有田町生活排水処理基本計画に基づき、令和4年度から令和8年度までの5か年間で250基の浄化槽新規設置を目標としています。浄化槽未接続者に対し、汚水処理積立奨励金や接続工事にかかる金銭的負担が大きくて接続できない世帯に向けて改造資金利子補給金等の制度を活用しながら接続を推進していきます。
-----	---

有田町生活排水処理基本計画に基づき、令和8年度までは年間50基ずつ浄化槽を設置していく計画となっております。令和4年度のみは設置基数を実績見込みに合わせて作成しています。令和9年度以降は、接続と人口減少による浄化槽普及率の向上により建設改良費の減少を見込んでいます。事業の性質上、建設改良費は流動的なものであり、収支計画の見直しを随時実施しながら、財政の健全化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営基盤の強化に向けた取組みとして、浄化槽接続率を令和13年度までに約78%を目標としています。
-----	--

国庫補助金は、平成29年度から令和3年度までは地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用していましたが、令和4年度から令和8年度までの5か年間は循環型社会形成推進交付金を活用予定です。また、県補助金は佐賀県公共浄化槽等整備推進事業交付金を活用予定です。純損益が赤字とならないように、一般会計繰入金を毎年増額し調整していますが、増額に伴い基準外繰入金が大きく上昇していきます。本来であれば、料金改定も検討すべきですが現在は下水3事業で料金単価が統一されており、それぞれの事業で経営状況が異なることから調整が必要です。健全な財政運営に必要不可欠である使用料収入を確保するために、令和13年度までに接続率約78%を目標としています。企業債残高が令和8年度にピークを迎えるため、令和8年度以降は減債基金を20,000千円ずつ取崩していく予定です。経費回収率については、使用料収入と汚水処理費双方とも増加していきますが、使用料収入と比較し汚水処理費の増加率が大きくなる見込みで、年々経費回収率が下がる想定です。令和3年度の55.67%から令和13年度は42.63%を目標に、経費回収率の維持に努めていきます。原価計算表における費用総額に対する料金収入は、令和3年度で32.6%となっています。今後、10年間の維持管理費に対する料金収入割合の平均値は、30.1%と減少傾向にあるため、料金改定を検討していく必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費について、現在の浄化槽担当職員2名は中堅職員で過去の人件費と比較しても増加しており、これまでの推移を基に令和6年度以降について若手職員を配置するなど平準化を図っています。修繕費については、接続率の向上に伴う管理基数の増加と浄化槽の老朽化によって年々増加していきます。委託費についても、浄化槽管理基数の増加に伴い年々増加していきます。また令和元年度から令和2年度にかけて汚泥採取単価の見直しを行っており令和3年度以降は以前と比較し大きく経費が増えています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化については今後の検討課題として位置付けています。
投資の平準化に関する事項	公共浄化槽事業が申請ありきの事業であることから平準化については難しい状況です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後は先進自治体の事例を参考に、当町においても包括的民間委託等による効率化を検討します。
その他の取組	事業の性質上、建設改良費は流動的なため収支計画の見直しを随時行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在下水3事業で使用料が統一されていますが、将来的には異なる使用料設定も設けるのか、その場合地域住民の理解が得られるのかなどの課題もあり、一般会計繰入金の在り方等も含めて検討が必要です。
資産活用による収入増加の取組について	効果的な取組により安定した財源確保のため国債運用などを検討していきます。
その他の取組	今後は単独浄化槽や汲み取りからの転換促進のため宅内配管費用や便槽撤去費について補助を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理費の効率化及び経費削減に向けて包括的民間委託等による効率化を検討します。
職員給与費に関する事項	現在の浄化槽担当職員2名は中堅職員で過去の人件費比較しても高騰しており、これまでの推移を基に令和6年度以降について平準化を図っていますが、人事異動の影響で変動していくため必要に応じて収支計画の見直しが必要です。
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	今後は先進自治体の手法を参考に維持管理費の抑制について検討していきます。
委託費に関する事項	今後は先進自治体の手法を参考に維持管理費の抑制について検討していきます。
その他の取組	水洗化促進のため毎年発行している汚水処理ニュースや、更なる普及活動に向けて効果的な手法を検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回しながら、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。</p> <p>その他、前回の経営戦略からの変更点</p> <p>1-(1)-②:使用料体系の概要・考え方に平成24の料金改定の際に、基本料へ反映させた理由および令和元年度より0㎡であっても料金を徴収する理由を追記しました。</p> <p>1-(1)-③:職員数について時点修正を行いました。</p> <p>1-(3):経営比較分析表を活用した現状分析について、経費回収率などの補足説明を追記しました。</p> <p>2:将来の事業環境を追加しました。</p> <p>3:経営の基本方針に、取組・目標を追加しました。</p> <p>4-(1):投資財政計画について 主な変更点 記載年度の更新</p> <p>収益的収支</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽使用料については、接続増により増加しています</li> <li>・職員給与費について、担当職員の異動等により調整</li> <li>・維持管理費の修繕費及び委託料は維持管理基数の増加と近年の推移を基に算出</li> <li>・起債利率実績及び今後の見込みを反映し、支払利息を修正</li> <li>・維持管理費の増加に伴い、当年度純利益が赤字とならないよう一般会計繰入金を算定</li> </ul> <p>資本的収支</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の循環型社会形成推進交付金事業計画を反映し、企業債、国庫補助金、建設改良費、を修正</li> <li>・企業債償還金について、令和3年度までの実績、今後の借入予算より再集計</li> <li>・補填財源について、各年度の内部留保資金、利益剰余金処分額を再集計</li> <li>・他会計繰入金について、基準内繰入金を再集計し、必要額を基準外繰入金として計上</li> </ul> <p>4-(2):投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明を全体的に変更しました。</p>
---------------------	--

## 6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けた取り組みとして、接続推進による使用料収入の増加、維持管理費の効率化による削減、使用料金体系の適正化の検討などが上げられます。現在、経費回収率は55.67%を示していますが、接続推進を図る事で経費回収率の維持に努めます。これらについて概ね、10年間のロードマップを示しています。

(1) ロードマップ												
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	備考
経営戦略計画期間	→											実績を基に随時内容分析
経営戦略の見直し	●				●				●			最低でも5年毎に戦略案を作成
審議会等開催時期	→											経営戦略更新時に開催
使用料改定の検討期間	→											経費回収率等を基に検討
使用料改定が必要な場合の議会上程時期							●				●	審議会の結果により上程

## (2) 業績目標

経営状況確認のための経費回収率目標値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
経費回収率	55.67	53.61	52.45	51.36	50.10	48.86	47.66	46.33	45.05	43.82	42.63	A/B (%)
使用料収入	79,780	80,578	81,384	82,198	83,020	83,850	84,688	85,535	86,391	87,254	88,127	A
経常費用	244,675	251,886	258,269	263,251	269,063	275,073	281,288	288,352	295,624	303,113	310,823	X
長期前受金戻入	42,620	42,543	42,250	42,064	41,879	41,695	41,511	41,329	41,147	40,966	40,786	Y
収益的収入のうち基準内繰入金	58,755	59,049	60,850	61,154	61,460	61,767	62,076	62,387	62,698	63,012	63,327	Z
汚水処理費	143,300	150,294	155,169	160,033	165,724	171,611	177,701	184,636	191,779	199,135	206,711	B=X-Y-Z

経費回収率については、使用料収入と汚水処理費は双方とも増加していきますが、使用料収入と比較し汚水処理費の増加率が大きくなる見込みです。令和8年度の経営戦略の見直し時には料金改定を目標に検討を進め、経費回収率の維持に努めていきます。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
接続率(人口)	64.15	65.44	67.27	69.12	70.98	72.87	73.95	75.04	76.15	77.06	77.98	A/B (%)
浄化槽接続人口	5,800	5,885	6,017	6,149	6,281	6,412	6,471	6,530	6,589	6,630	6,671	A
処理区域内人口	9,041	8,993	8,945	8,897	8,849	8,800	8,751	8,702	8,653	8,604	8,555	B

※令和4年度以降の処理区域内人口は見込み数値、接続人口は目標値です。

処理区域内の人口は、令和3年度9,041人から令和13年度には8,555人へ486人減少すると想定しています。接続人口は、令和3年度5,800人から令和13年度6,671人へ増加する見込みで、接続人口の増加と処理区域内の人口減少により令和13年度に接続率77.98%を目標としています。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
接続率(件数)	53.00	54.85	56.71	58.59	60.50	62.43	64.37	66.36	68.37	70.40	72.46	A/B (%)
浄化槽接続件数	1,908	1,964	2,020	2,076	2,132	2,188	2,244	2,300	2,356	2,412	2,468	A
処理区域内水道件数	3,600	3,581	3,562	3,543	3,524	3,505	3,486	3,466	3,446	3,426	3,406	B

※令和4年度以降の処理区域内水道件数は見込み数値、接続件数は目標値です。

浄化槽接続率は、令和3年度53%から令和13年度72.46%を目標としています。処理区域内の水道件数は人口減少による世帯数の減少より減少していくと想定しています。

## 7. その他の指標

料金改定の判断基準として、前述している経費回収率のほか、①現金収支、②基準外繰入金の経常費用に対する割合を参照しています。

### (1) 現金収支

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
現金残高	219,839	229,632	237,547	239,596	236,167	255,614	258,727	258,181	260,123	263,987	262,511	A-B
流動資産 (千円)	248,332	264,260	272,644	275,184	272,273	292,262	285,534	285,587	284,876	289,400	288,617	A
未収金 (千円)	28,493	34,628	35,096	35,589	36,105	36,648	26,807	27,405	24,754	25,413	26,106	B

※令和4年度以降は見込み数値。

毎年、3月請求分の下水道使用料は水道事業により預かり、4月になってから下水道会計へ入金されるため、水道使用料の1月分及び職員手当のうち、12月から3月末までの賞与引当金分、国庫補助金を流動資産に含んでいます。

### (2) 基準外繰入金の経常費用に対する割合

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
割合	29.12	32.14	34.52	35.65	34.77	35.71	34.81	35.59	36.30	38.60	39.15	A/B (%)
基準外繰入金 (千円)	71,245	80,951	89,150	93,846	93,540	98,233	97,924	102,613	107,302	116,988	121,673	A
経常費用 (千円)	244,675	251,886	258,269	263,251	269,063	275,073	281,288	288,352	295,624	303,113	310,823	B

※令和4年度以降は見込み数値。

基準外繰入金は公営企業の目的から極力削減すべきですが、維持管理費の増加により経常費用が増加していくため令和13年度には基準外繰入金の経常費用に対する割合は39.15%に上昇する見込みです。

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 3 月 25 日  
 処理区域内人口 9,041人  
 計算期間 自 令和4年4月至 令和14年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R3)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	79,780	84,302		84,302
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	172,990	200,998		200,998
合 計	252,770	285,300	0	285,300

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
浄化槽費				
給 料				0
人件費				0
諸手当				0
福利費				0
動力費				0
修繕費	11,253	16,769		16,769
材料費				0
薬品費				0
委託料	100,721	121,440		121,440
その他	8,370	11,006		11,006
小 計	120,344	149,215	0	149,215
一般管理費				
給 料	14,577	13,720		13,720
人件費				0
諸手当				0
福利費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料				0
その他	8,379	6,434		6,434
小 計	22,956	20,154	0	20,154
資本費				
支 払 利 息	15,768	14,693		14,693
減 価 償 却 費	83,570	93,282		93,282
企 業 債 取 扱 諸 費	2,037	2,330		2,330
小 計	101,375	110,305	0	110,305
合 計 (Y)	244,675	279,674	0	279,674

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	279,674

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.30

<使用料水準についての説明>

経費回収率 = (下水道使用料 ÷ 汚水処理費) × 100 や  
 使用料単価 / 汚水処理原価 【※使用料収入 ÷ 汚水処理費】 × 100】

現在、経費回収率は100%を大きく下回っており、令和3年度決算において55.67%となっています。100%を下回る場合は、汚水処理費に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

原価計算表における、令和3年度の費用総額に対する料金割合は79,780千円/千円\*100=32.6%を示しており、今後10年間においても平均値30.1%と減少する見込みです。この為、今後は料金改定の検討を行う必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。